

新型コロナウイルス感染症対策へのご協力の再度のお願い

令和3年1月7日付けで再び緊急事態宣言が発出されたことに鑑み、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止し、関係者の安全確保及び高度医療提供体制継続の観点から、事業者様につきましては、令和2年6月23日付けで依頼した内容と同様ですが、以下のとおりご協力願います。

- ・ 不要不急の営業活動等に係る訪問はご遠慮ください。
- ・ 緊急事態宣言発出地域を中心とした感染流行地域からの訪問はご遠慮ください。
- ・ 家族や職場等での新型コロナウイルス感染症陽性者や疑いのある方との接触がある方及び14日以内の海外渡航歴がある方の訪問はご遠慮ください。
- ・ 訪問の際は必ず事前のアポイントメントをお取り願います。
- ・ 訪問時は必ず防災センター側入口より入館いただき、検温後、入館受付を行うとともに、訪問先の明示を徹底願います。
- ・ 来院の際は、各事業者様によって定められている健康管理に係る規程を遵守願います。
- ・ 院内では、マスクの装着及び手の消毒にご協力願います。
- ・ 原則として、病棟内への立ち入りはご遠慮ください。

ご理解とご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

令和3年1月7日
宮城県立こども病院